

クレーン運転の業務に係る特別教育の実施について

つり上げ荷重が5トン未満のクレーン(移動式クレーンを除く)の運転の業務に従事させる者に対しては、特別教育を実施することが事業者には義務付けられております。

今回当支部では、下記により標記教育を実施いたしますので、この機会に多数受講されますようご案内致します。

- 記
- | | 学 科 | 学科・実技 | 定 員 |
|----------|--|--|-----------|
| 1. 日 時 | 2025年12月10日(水) | ・ 11日(木) | ... 30名 |
| | 2025年12月10日(水) | ・ 12日(金) | ... 30名 |
| | (学科時間 10:15~17:30) | (学科・実技時間 8:50~17:00) | 60名 |
| 2. 場 所 | 一日目 ・12/10 | 一日 学科講習 マルタス(丸亀市市民活動交流センター)1階
丸亀市大手町2-4-11 TEL0877-24-8877 | |
| | 二日目 ・12/11 | 午前 学科講習 香川労働基準会館2F
高松市郷東町436-3 | |
| | ・12/12 | 午後 実技講習 (一社)日本クレーン協会香川支部実技講習会場
高松市郷東町418 | |
| 3. 受 講 料 | クレーン協会 会員 | 8,800円 | (消費税込み料金) |
| | クレーン協会 非会員 | 9,900円 | (消費税込み料金) |
| 4. テキスト代 | 1,705円 (消費税込み価格) | <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; text-align: center;"> 申込用紙
 日本クレーン協会香川支部の
 ホームページよりダウンロードして
 ご使用下さい。
 http://kagawa-crane.com </div> | |
| | ※クレーン協会会員はテキスト代1割引となります。
1,534円 (消費税込み価格) | | |
| 5. 定 員 | 60名 | (定員に達し次第締切ります。) | |
| 6. 申込方法 | (一社)日本クレーン協会香川支部又は、(一社)香川労働基準協会各支部(高松支部は除く)で申込書を受け取り、所定の内容を記入の上 窓口又は郵送にてお申込み下さい(FAXは不可)。申込書は(一社)日本クレーン協会香川支部のHPからダウンロードできます。 | | |
| 7. 受付場所 | (一社)香川労働基準協会坂出支部 | | |

受付〇7年11月〇1日〜

〒762-0003
坂出市久米町1丁目14-14
坂出商工会館3F
TEL 0877-44-6466

【主催】
(一社)日本クレーン協会香川支部
〒761-8031
高松市郷東町436-3
香川労働基準会館2F
TEL 087-816-1250

8. キャンセルにつきましては、12月8日までにお申し出がある場合に、返金の手続きを承ります。